

# テレワーク導入に係る 緊急相談会

県では、県内企業の皆様を対象に新型コロナウイルス感染症の影響に伴うテレワークや時差出勤制度の導入に係る個別相談を開催します。

テレワークや時差出勤制度の導入に当たって御不明なことについて中小企業診断士に相談いただけます。

## 日時・会場

① **4月3日(金) 10:00～16:00**

**本庄商工会議所 2階 第1会議室** (本庄駅南口から徒歩10分)

② **4月15日(水) 10:00～16:00**

**上尾地方庁舎 2階 会議室2** (北上尾駅東口から徒歩20分)

③ **4月21日(火) 10:00～16:00**

**所沢商工会議所 3階 会議室1** (所沢駅西口から徒歩15分  
航空公園駅西口から徒歩8分)

④ **4月27日(月) 10:00～16:00**

**新座市商工会 2階 会議室** (新座駅・志木駅・ひばりが丘駅からバス)

※ 資金繰り等の経営相談については、応じられませんので御了承ください。

- ◆ **相談時間** 事前予約制 1企業あたり30分以内
- ◆ **参加費用** 無料 ※各自でマスクを御持参ください。
- ◆ **申込方法** 下記の連絡先にお電話で申し込みください(先着順)
- ◆ **問合せ先** 埼玉県産業労働部ウーマノミクス課  
推進担当 (4月から女性活躍担当)  
tel : 048-830-3965